

役員一覧

取締役

(2026年6月26日現在)



取締役頭取
(代表取締役・グループCEO)
米本 努

1987年 4月 当行入行
2016年 6月 執行役員 営業支援部長
2017年 6月 取締役常務執行役員
2018年 6月 取締役常務執行役員 (グループCBO・営業本部長)
2019年 6月 取締役専務執行役員 (グループCSO・企画本部長)
2020年 4月 取締役専務執行役員
(グループCSO・グループCDTO・企画本部長)
2021年 4月 取締役専務執行役員
2021年 6月 取締役頭取 (代表取締役・グループCOO)
2023年 4月 取締役頭取 (代表取締役・グループCEO) (現職)



取締役副頭取
(代表取締役・グループCSuO)
淡路 睦

1989年 4月 当行入行
2019年 6月 執行役員 地方創生部長
2020年 4月 執行役員 法人営業部長
2021年 4月 常務執行役員 (グループCHRO)
2021年 6月 取締役常務執行役員 (グループCHRO)
2022年 4月 取締役常務執行役員 (グループCDTO・グループCHRO)
2023年 4月 取締役専務執行役員 (グループCSO・グループCDTO)
2024年 4月 取締役専務執行役員
(代表取締役・グループCSO・グループCDTO)
2025年 4月 取締役専務執行役員 (代表取締役・グループCSuO)
2025年 6月 成田国際空港株式会社社外取締役 (現職)
2026年 4月 取締役副頭取
(代表取締役・グループCSuO) (現職)



取締役副頭取
(代表取締役・グループCBO・
営業本部長)
山崎 清美

1988年 4月 当行入行
2018年 6月 執行役員 中央支店長兼京成駅前支店長
2019年 6月 執行役員 国内営業担当 (営業副本部長)
2020年 6月 常務執行役員
本店営業部長兼本店営業部幸町特別出張所長
2021年 4月 専務執行役員 (グループCBO・営業本部長)
2021年 6月 取締役専務執行役員 (グループCBO・営業本部長)
2024年 4月 取締役専務執行役員
(代表取締役・グループCBO・営業本部長)
2026年 4月 取締役副頭取
(代表取締役・グループCBO・営業本部長) (現職)



取締役専務執行役員
(グループCSO)
牧之瀬 孝

1990年 4月 当行入行
2021年 4月 執行役員 人材育成部長
2023年 4月 常務執行役員 (グループCHRO)
2023年 6月 取締役常務執行役員 (グループCHRO)
2025年 4月 取締役常務執行役員 (グループCSO)
2026年 4月 取締役専務執行役員 (グループCSO) (現職)



取締役専務執行役員
(グループCRO・管理本部長)
小野 雅康

1990年 4月 当行入行
2019年 6月 執行役員 経営企画部長
2020年 10月 執行役員 新事業担当
2021年 4月 経営企画部兼人材育成部 (地域商社事業統括)
2021年 5月 ちばぎん商店株式会社 取締役社長
2023年 4月 当行常務執行役員 (グループCRO)
2023年 6月 取締役常務執行役員 (グループCRO)
2023年 10月 取締役常務執行役員 (グループCRO・管理本部長)
2026年 4月 取締役専務執行役員 (グループCRO・管理本部長) (現職)

社外取締役

(2026年6月26日現在)



取締役 (社外取締役、取締役会議長)
高山 靖子

1980年 4月 株式会社資生堂入社
2006年 4月 お客さまセンター所長
2008年 10月 コンシューマーソリューション部長
2009年 4月 お客さま・社会ソリューション部長
2010年 4月 CSR部長
2011年 6月 常勤監査役
2015年 6月 顧問
当行社外取締役 (現職)
日本曹達株式会社社外取締役
2016年 6月 三菱商事株式会社社外監査役
2017年 6月 横河電機株式会社社外監査役
2019年 6月 コスモエネルギーホールディングス株式
会社社外取締役監査等委員 (現職)
2024年 6月 横河電機株式会社社外取締役



取締役 (社外取締役)
鍋嶋 麻奈

1991年 8月 シティバンク、エヌ・エイ
東京支店入行
2000年 10月 ゴールドマン・サックス証券
株式会社入社
2015年 1月 DBS銀行入行
2016年 8月 DBS証券株式会社代表取締役
2016年 9月 DBS銀行在日代表
2020年 1月 HiJoJo Partners株式会社
執行役員営業部長
2020年 7月 デジタルグッド株式会社
バイスチェアマン
2020年 12月 株式会社和喜愛愛代表取締役
(現職)
2021年 6月 株式会社ニチレイ社外取締役
(現職)
2025年 6月 当行社外取締役 (現職)



取締役 (社外取締役、指名・報酬・経営諮問委員長)
木内 登英

1987年 4月 株式会社野村総合研究所入社
2002年 6月 同経済研究部日本経済研究室長
2004年 6月 野村證券株式会社金融経済
研究所 調査部次長兼日本経
済調査課長
2007年 6月 同金融経済研究所経済調査
部長兼チーフエコノミスト
2012年 7月 日本銀行政策委員会審議委員
2017年 7月 株式会社野村総合研究所
エグゼクティブ・エコノミスト
(現職)
2020年 6月 当行社外取締役 (現職)



取締役 (社外取締役)
水越 尚子

1995年 4月 大阪弁護士会登録
宮崎総合法律事務所
(現弁護士法人宮崎総合法律事務所)入所
1998年 4月 横浜弁護士会
(現神奈川県弁護士会) 登録
株式会社野村総合研究所入社
1999年 9月 第二東京弁護士会登録
オートデスク株式会社入社
2002年 9月 カリフォルニア州弁護士登録
マイクロソフト株式会社
(現日本マイクロソフト株式会社)入社
2006年 11月 TMI総合法律事務所入所
2008年 1月 同所パートナー
2010年 3月 エンデバー法律事務所パートナー
2018年 6月 TIS株式会社 社外取締役
2018年 12月 レフライト国際法律事務所パートナー(現職)
2020年 3月 ナブテスコ株式会社 社外取締役 (現職)
2021年 6月 株式会社polisee設立
共同創業者 最高戦略責任者 (CSO)
2025年 4月 同社 共同創業者 取締役
最高戦略責任者 (CSO) (現職)
2026年 6月 当行社外取締役 (現職)



取締役 (社外取締役)
吉澤 亮二

1987年 4月 株式会社足利銀行入行
1998年 10月 西ドイツ州立銀行 (WestLB)
入社
2001年 5月 スタンダード&プアーズ
(現S&Pグローバル・レーティング)
入社
2004年 4月 同金融機関格付部
ディレクター (主席アナリスト)
2017年 4月 同金融機関格付部
シニア・ディレクター
2023年 11月 同金融機関格付部
マネージング・ディレクター
2024年 6月 当行社外取締役 (現職)

(参考)
グループCEO : 最高経営責任者
グループCBO : 最高営業責任者
グループCSuO : 最高サステナビリティ責任者
グループCSO : 最高企画責任者
グループCRO : 最高リスク管理責任者
グループCIO : 最高情報責任者
グループCHRO : 最高人事責任者
グループCDTO : 最高デジタル・トランス
フォーメーション責任者

役員一覧

監査役



常勤監査役
池田 雄一郎

1993年 4月 当行入行
2017年 6月 シンガポール駐在員事務所長
2018年 6月 ロンドン支店長
2021年 6月 市場業務部長
2023年 4月 監査部長
2024年 4月 理事監査部長
2026年 6月 当行常勤監査役（現職）



常勤監査役
斎藤 千草

1988年 4月 当行入行
2017年 6月 執行役員 人材育成部長
2018年 6月 執行役員 事務企画部長
2020年 4月 執行役員 特命担当
2020年 6月 ちばぎんハートフル株式会社取締役社長
2023年 6月 当行監査役
ちばぎんコンピューターサービス株式会社
常勤監査役
2025年 6月 当行常勤監査役（現職）



常勤監査役（常勤社外監査役）
高橋 経一

1985年 4月 日本銀行入行
2005年 7月 政策委員会室参事役
2008年 8月 岡山支店長
2011年 5月 発券局参事役
2012年 5月 発券局審議役
2013年 11月 仙台支店長
2015年 5月 情報サービス局長
2016年 6月 公益財団法人金融情報システムセンター
常務理事
一般社団法人金融先物取引業協会監事
2021年 6月 当行常勤社外監査役（現職）



監査役（社外監査役）
穴澤 幸男

1986年 4月 千葉県庁入庁
2013年 4月 総務部管財課長
2014年 4月 総務部資産経営課長
2015年 4月 総合企画部交通計画課長
2016年 4月 総務部総務課長
2018年 4月 流通販売担当部長
2020年 4月 農林水産部長
2021年 4月 千葉県副知事
2025年 6月 当行社外監査役（現職）



監査役（社外監査役）
松岡 幸子

1991年 4月 中央新光監査法人入所
2001年 8月 公認会計士登録
2013年 10月 さかい税務会計入所
2017年 1月 松岡幸子公認会計士事務所開業（現職）
2019年 3月 株式会社99/パリセイド
（現株式会社松岡経済経営研究所）
代表取締役
2022年 6月 株式会社アートネイチャー社外取締役
2025年 6月 当行社外監査役（現職）

執行役員

常務執行役員（市場営業担当）
常務執行役員（審査担当）
常務執行役員（グループCIO）
常務執行役員 営業副本部長（千葉県担当）
常務執行役員（グループCHRO）
常務執行役員（グループCDTO・DX事業本部長）
常務執行役員（経営企画部長）
常務執行役員（個人営業担当）
常務執行役員（特命担当）
常務執行役員 営業副本部長（東京・埼玉・茨城・西日本エリア統括）
執行役員（成田・銚子エリア統括）
執行役員（中央支店長 兼 京成駅前支店長）

小高 信和
泉 京太
田中 一成
宮内 政樹
今井 敦司
柴田 秀樹
伊藤 信一
三岡 弓子
官澤 太郎
齊藤 成
古本 賢隆
寺内 亮祐

執行役員（本店営業部長 兼 本店営業部幸町特別出張所長）
執行役員（人材育成部長）
執行役員（システム部長）
執行役員（事務企画部長）
執行役員（ちばぎんキャピタル株式会社取締役社長）
執行役員（法人営業部長）
執行役員（営業統括部長）
執行役員（DX事業本部 兼 ペイメント事業部長）
執行役員（監査部長）
執行役員（DX事業本部 兼 デジタル戦略部長）
執行役員（コンプライアンス・リスク統括部長）

（2026年6月26日現在）

独立社外取締役比率



女性取締役比率



- 組織形態：監査役会設置会社
 - 取締役会の人数：10名
 - 社外取締役の人数：5名（うち独立役員5名）
 - 取締役会の女性人数：4名
 - 監査役会の人数：5名
- 社外監査役の人数：3名（うち独立役員3名）
 - 執行役員の人数：23名
 - 執行役員の女性人数：2名
 - 取締役会の出席率※：100%
（うち社外取締役 100%）

※2025年度開催分

スキルマトリックス

（2026年6月26日現在）
※本一覧表は、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

氏名／役職		取締役・監査役の専門性と経験						
		企業経営	財務／会計／金融	リスク管理／法務	地域営業	国際／市場運用	IT／DX	サステナビリティ
米本 努	取締役頭取（代表取締役） グループCEO	●	●	●	●	●	●	
山崎 清美	取締役副頭取（代表取締役） グループCBO 営業本部長		●	●	●	●		
淡路 睦	取締役副頭取（代表取締役） グループCSuO		●	●			●	●
牧之瀬 孝	取締役専務執行役員 グループCSO		●	●	●	●		●
小野 雅康	取締役専務執行役員 グループCRO 管理本部長	●	●	●		●		
高山 靖子	取締役（社外取締役、取締役会議長）			●				●
木内 登英	取締役 （社外取締役、指名・報酬・経営諮問委員長）		●	●		●	●	
吉澤 亮二	取締役（社外取締役）		●	●		●		●
鍋嶋 麻奈	取締役（社外取締役）	●	●	●		●		●
水越 尚子	取締役（社外取締役）	●		●			●	
池田 雄一郎	常勤監査役		●	●		●		
斎藤 千草	常勤監査役	●	●	●				
高橋 経一	常勤監査役（社外監査役）		●	●		●	●	
穴澤 幸男	監査役（社外監査役）		●	●				●
松岡 幸子	監査役（社外監査役）		●	●				

各スキル項目の内容

企業経営…………… 企業等のトップとしての経験を有し、ビジネスの成果を最大化するための実行力を備える。
財務／会計／金融… 銀行の財務・会計に関する知識を有する。また、業務経験に裏付けされた金融ビジネスに対する知見を有する。
リスク管理／法務 … 銀行に関わるリスクを正しく認識し評価する能力を有する。また、銀行業界に関連する法務の知識を有し、適切・健全に業務を遂行できる。
地域営業…………… 当行が提供する商品・サービスを熟知し、地域のお客さまの課題解決に貢献できる知識・経験・能力を備える。
国際／市場運用…… 海外経験などに基づくグローバルな視点を備え、海外事業、市場運用に関する知識・経験・能力を備える。
IT／DX …………… IT・DXに関する知識を備え、DX推進体制の強化及びそれに伴う人材育成、新技術活用、サイバーリスク管理の高度化に貢献できる。
サステナビリティ …… 環境課題、社会課題、地域課題に対応し、当行の持続的成長に貢献できる知識・経験・能力を備える。

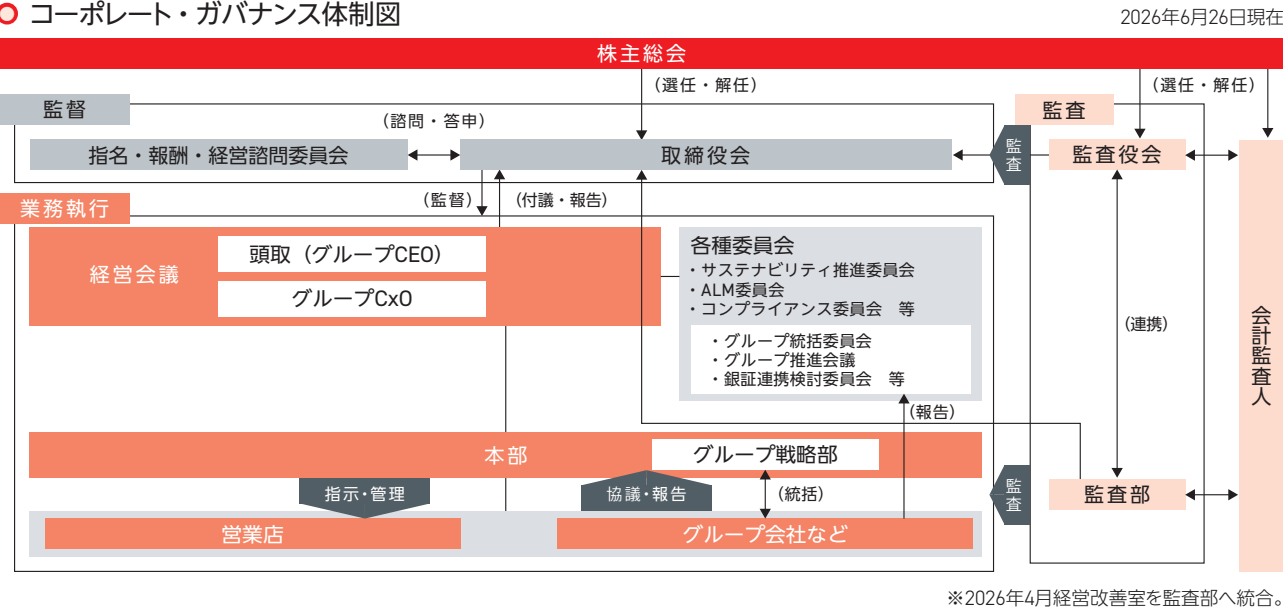
コーポレート・ガバナンス体制

基本方針

当行グループは、「千葉銀行グループの企業行動指針」を全ての企業行動の基本としているほか、中期経営計画においても、「グループ・ガバナンス」を「価値創出の基盤」の一つとして掲げ、コーポレート・ガバナンスの高度化に取り組んでいます。

これらを遵守・実現し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実に努め、多様なステークホルダーとの適切な協働を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。

○ コーポレート・ガバナンス体制図



ガバナンス強化への取り組み

2003年の執行役員制度の導入、2013年の社外取締役の選任等をはじめとして、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んできました。

2026年6月26日現在、独立社外取締役比率は50%（10名中5名）、女性取締役比率は40%（10名中4名）となっています。

2003年	執行役員制度を導入	2021年	グループCHROの配置 役員報酬体系の改訂（譲渡制限付株式報酬制度を導入） 相談役の廃止、顧問の内容見直し 初の女性社内取締役を配置
2010年	役員退職慰労金を廃止 株式報酬型ストックオプションの導入	2022年	指名・報酬・経営諮問委員会の委員長に社外取締役を選任
2011年	取締役会による監査部の直轄化	2023年	グループ会社の執行全般を統括する「グループ戦略部」を設置
2013年	社外取締役を選任	2024年	取締役会の議長に社外取締役を選任 初の女性代表取締役を配置 取締役の任期を変更（2年から1年に短縮） 役員報酬体系の改訂（業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入） 第三者専門機関支援のもと、当行及び主要グループ会社にて取締役会の実効性評価を実施
2015年	取締役会の実効性評価を開始 社外取締役に女性2名を選任 経営諮問委員会（現 指名・報酬・経営諮問委員会）の設置 情報開示方針の策定	2025年	グループCSuOの配置 役員360度評価の実施
2018年	グループチーフオフィサー制の導入 社外取締役比率を1/3に引き上げ		
2019年	外部評価機関を活用した取締役会の実効性評価の実施		
2020年	グループCDOの配置		

取締役会

取締役会は、2026年6月より独立社外取締役5名を含む10名の取締役で構成（独立社外取締役比率50.0%）され、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。

また、当行では執行役員制度を導入し、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う取締役と、業務を執行する執行役員とで役割分担を明確にしています。さらに、持続的な企業価値向上を支えるガバナンス体制の強化が重要であるとの認識のもと、2024年4月以降、取締役会議長に社外取締役を選任する体制を継続し、取締役会による監督機能の一層の強化に取り組んでいます。

2025年度の主な審議内容	
経営戦略	・第16次中期経営計画の策定 ・事業戦略及び経営資源配分方針策定 ・企業価値向上に向けた取組み並びにIR/SR活動 ・千葉興業銀行との経営統合 ・アライアンス及びパートナーシップ戦略の課題及び方針 ・DX戦略の進捗状況 ・システム施策の策定 ・基幹系システム（ホスト共同基盤）更改
デジタル戦略・IT	・DX戦略の進捗状況 ・システム施策の策定 ・基幹系システム（ホスト共同基盤）更改
ガバナンス	・業務改善計画の進捗状況 ・取締役会実効性評価 ・指名・報酬・経営諮問委員会の開催状況 ・政策保有株式の保有状況
リスク管理・コンプライアンス	・トップリスクの選定 ・統一的リスク管理等の状況 ・「お客さま本位」の業務運営に関する方針の制定及び取組状況の公表 ・お客さまの声に関する報告 ・コンプライアンス・プログラム等の実施状況

監査役会・委員会等

監査役会

当行は、5名の監査役のうち過半数の3名を社外監査役とする監査役会設置会社の形態を採用しています。特に社外監査役1名を含む3名の常勤監査役が、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要書類の閲覧及び本部・支店の往査等を通じて、業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を十分に果たしています。

指名・報酬・経営諮問委員会

取締役会の諮問機関として「指名・報酬・経営諮問委員会」を設置しています。客観性・適時性・透明性のある手続きを確保するため、取締役会の決議によって選任された独立社外取締役5名及び社内取締役3名で構成しているほか、2022年10月以降委員長を社外取締役とするなど、独立性を確保しています。

取締役の選任方針

社内取締役候補者

当行の経営の基本方針に対する深い理解のもと、経営戦略の実現に向け、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を有する人物を頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しています。また、取締役頭取の選定については、代表者に求められる人材像を制定しており、社内取締役の中から当行の代表者として適した人物について指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定しています。なお、取締役頭取としての職務執行に重大な支障が生じた場合や欠格事由※に該当する場合等には、当人の解任について指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定することとしています。

※欠格事由 ○反社会的勢力との関係が認められること ○法令違反や内規違反等が認められること

社外取締役候補者

当行業務以外の分野を中心に専門的な知識及び経験を有し、自らの知見に基づき、当行の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断される人物を、スキルマトリックスを踏まえて頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しています。

監査役候補者

取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を有する人物を頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議し、監査役会より同意を得たうえで、決定しています。

後継者計画

取締役頭取の後継者については、求められる人材要件や、育成方針・計画及び育成状況等を踏まえて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定します。なお、審議の状況については、適宜取締役会へ報告しています。

候補者に求められる人材像（指名方針）

経営者として必要な資質や能力等に加え、当行グループを取り巻く経営環境や今後の戦略の方向性を踏まえて、候補者に求める人材像を指名・報酬・経営諮問委員会で審議し、取締役会で共有します。なお、人材像については環境変化等を踏まえて見直しの可否を適宜審議します。

候補者の人物把握・育成

外部専門機関の第三者評価等を踏まえて委員が人物を把握し、求める人材像をもとに候補者の育成方針・計画について指名・報酬・経営諮問委員会で審議します。

候補者の選定プロセス

頭取が候補者の提案（代表取締役を含む取締役の再任・交代・解任含む）を行い、指名方針や育成方針との整合性等を指名・報酬・経営諮問委員会で審議のうえ、取締役会で決定します。

社外役員選任理由・サポート体制

該当者の知識と経験を当行の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の一層の強化を通じて、当行の中長期的な企業価値向上を図ることができるものと判断する社外取締役を選任しています。

氏名（就任年月）	社外取締役選任理由
高山 靖子（2015年6月）	大手化粧品会社のお客さまサービス部門やCSR部門の責任者及び常勤監査役を歴任したほか、他の事業会社での社外役員の経験を有しています。
木内 登英（2020年6月）	エコノミストとして国内外で職歴を重ね、高い専門性を備えているほか、日本銀行政策委員会審議委員として金融施策の審議等を担った経験を有しています。
吉澤 亮二（2024年6月）	大手格付機関の金融機関格付部マネージング・ディレクターとして、金融機関の信用力分析に従事したほか、分析面における社内の最高評議機関のメンバーとして全世界の銀行の格付水準及び分析手法を監督した経験を有しています。
鍋嶋 麻奈（2025年6月） ※戸籍上の氏名：床井 麻奈	米国の投資銀行での勤務を経て、大手外資系証券会社日本法人の初代表取締役を務めたほか、他の事業会社でも役員を歴任するなど、金融全般に関する幅広い見識を有しています。
水越 尚子（2026年6月） ※戸籍上の氏名：鈴木 尚子	他の事業会社で社外取締役を歴任したほか、弁護士としての高い専門性を有しています。また、AIや企業法務に関する知見を有しています。

該当者の知識と経験を当行の経営に活かすことにより、監査機能の一層の強化を図ることができるものと判断する社外監査役を選任しています。

氏名（就任年月）	社外監査役選任理由
高橋 経一（2021年6月）	日本銀行の支店長、情報サービス局長等の職務経験を通じて培った高度な専門性と金融全般における幅広い見識を有しています。
穴澤 幸男（2025年6月）	千葉県副知事等を歴任し培った豊富な行政等に関する見識を有しています。
松岡 幸子（2025年6月）	監査法人、会計事務所勤務を経て、公認会計事務所を開業した経験を通じて培った高度な専門性と会計全般における幅広い見識を有しています。

社外取締役

社外取締役による経営監督機能が十分に発揮されるよう、秘書室及び経営企画部内に社外取締役をサポートするスタッフを配置し、職務遂行に必要な情報提供及び支援を、適切かつタイムリーに提供しています。取締役会での審議の充実に向け、取締役会資料の事前配布・事前説明の実施に加え、重要案件に対する個別説明や主要な委員会への出席、グループ内関連事業所の訪問と対話、対外的な主要イベント等への出席、当行の活動に関わる関連情報の随時提供などを通じて、当行の経営戦略や活動に対する理解を深める機会を継続的に提供しています。この他、第三者による研修の機会を提供し、その費用は当行負担としています。

社外監査役

監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、業務執行者から独立した監査役室を設置し、監査役室スタッフがこれらの役割を担い、監査役への迅速な報告、連絡及び緊密な連携を行っています。なお、取締役からの独立性を確保するため、人事異動等については監査役の同意を得ることとしています。また、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要書類の閲覧、Cx0との個別意見交換会の実施、本部・営業店（海外支店含む）・グループ監査会議の実施を通じて、当行の活動についての情報を監査役に対して適時・適切に提供し、当行の経営戦略や活動に対する理解を深める機会を継続的に提供しています。このほか、第三者による研修の機会を提供し、その費用は当行負担としています。このほか、第三者による研修の機会を提供し、その費用は当行負担としています。

役員報酬

取締役の役員報酬制度や種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を参考にし、適宜、環境の変化に応じて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会において検討を行っています。取締役の報酬については、透明性、公平性及び合理性を確保するため、指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会が定める報酬規程に基づき、取締役会において決定しています。

報酬構成及び内容

取締役（社外取締役を除く）

- 報酬構成割合は、「基本報酬」60%、「賞与」20%、「株式報酬」20%（「固定RS」10%、「業績連動RS」10%）、としています。（RS：譲渡制限付株式）
- なお、基本報酬の額、賞与及び株式報酬（「固定RS」10%、「業績連動RS」10%）については、役位別にその金額を定めています。
- 「固定RS」「業績連動RS」は、中期経営計画に定める業績目標達成及び当行の中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として株式報酬制度を導入しています。

社外取締役

- 報酬構成は、業務執行の監督機能を担う役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしています。

監査役

- 報酬構成は、独立性を確保するため、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしています。

グループマネジメントシステム

グループチーフオフィサー※（CxO）を所管分野の責任者として配置することで、グループ統合的な経営管理体制としています。「グループ会社管理規程」に基づき、各社を所管する担当役員の配置や監査役の派遣、当行監査部による監査の実施等に加え、グループ会社「事前協議・報告制度」に基づき、重要な業務執行等について、当行へ協議・報告を行うことなどにより、当行グループにおける業務の適正の確保に努めております。

各社の経営状況や諸課題を把握することを目的として「グループ統括委員会」を、銀行・グループ間のさらなる連携による相乗効果を発揮することを目的として「グループ推進会議」を2025年度はそれぞれ2回開催しました。また、グループ一体経営やグループ・ガバナンスの高度化を実現するため、営業面・管理面など執行全般を統括する「グループ戦略部」を設置しているほか、責任の明確化の観点より各社の業務所管部を1社1部に定め、これまでのリスクに対する横断的な管理のみならず最適な経営資源配分を実現するため、グループ管理部署を設置しています。

※配置するグループチーフオフィサー		
● グループCEO（Chief Executive Officer）	：	最高経営責任者
● グループCBO（Chief Business Officer）	：	最高営業責任者
● グループCSuO(Chief Sustainability Officer)	：	最高サステナビリティ責任者
● グループCSO（Chief Strategy Officer）	：	最高企画責任者
● グループCRO（Chief Risk Officer）	：	最高リスク管理責任者
● グループCIO（Chief Information Officer）	：	最高情報責任者
● グループCHRO(Chief Human Resources Officer)	：	最高人事責任者
● グループCDTO(Chief Digital Transformation Officer)	：	最高デジタル・トランスフォーメーション責任者

取締役会の実効性評価

当行では、取締役会に求められる意思決定機能及び監督機能が適切に発揮されているかを検証し、その向上を図っていくため、「取締役会の実効性評価」を2015年度から年次で実施しています。また、2018年度及び2023年度には外部評価機関を活用しており、当該知見も踏まえつつ、評価の客観性及び精度の向上を図っています。2025年度は、各取締役・監査役に対するアンケート及び個別ヒアリングを実施し、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、実効性を評価しました。評価にあたっては、取締役会の役割・機能、議論内容、運営状況、構成に加え、業務改善・再発防止に向けた取組み、指名・報酬・経営諮問委員会の状況や、グループCxOの機能発揮状況等を評価の対象としています。なお、グループ会社においても、アンケート及び一部取締役・監査役への個別ヒアリングによる実効性評価を実施しました。2025年度の「取締役会の実効性評価」結果の概要は以下の通りです。

- (1) 以下の点及びアンケート結果等の定量的・定性的な評価を踏まえ、取締役会の意思決定及び監督の両機能は適切に発揮されており、実効性を確保していると評価いたしました。なお、アンケート結果についても概ね高い水準を維持しており、全体として良好な評価が得られています。
- 社内・社外を問わず全取締役・監査役が、パーパス・ビジョンをもとに、お客さま、従業員、株主などのステークホルダーとの深いつながりを背景とした価値提供を通じ、地域とともに成長し続ける千葉銀行グループを目指し、中期経営計画、経営統合、DX戦略、アライアンス戦略、人的資本戦略、サイバーリスクなど重要戦略に対する議論を深化させるなど、強い一体感を保持しながら、相互理解のもとに自由闊達な意見交換が行われています。
 - 社内取締役からの金融業務の各専門分野における豊富な経験に基づく意見、社外取締役及び監査役からの多様な分野にわたる専門的な知見に基づく提言や独立した客観的な立場からの意見により、議論が深化しています。引き続き社外取締役を取締役会議長として、多様な切り口から意見交換がなされるなど、議論の活性化はさらに進んでいます。
 - お客さまの声の収集・分析結果や、CX調査及びエンゲージメントサーベイ結果などの報告を通じて、取締役会として意識の変化を把握し議論するなど、パーパス・ビジョンの浸透度合い及び業務改善の進捗状況に関する適切なモニタリングを行っております。
 - グループチーフオフィサー制のさらなる機能発揮を目的に、各CxOがグループ会社も含む各管理領域における本質的な課題を掘り下げて検証した上で、今後取り組むべき事項を取締役会に報告し議論することにより、グループ全体を俯瞰した議論の深化及び監督機能の強化を図りました。
 - 「指名・報酬・経営諮問委員会」においても、引き続き社外取締役が過半数を占める構成のもと、開催回数を増やし、指名・報酬に関する議論だけではなく、重大な経営課題に関する事項についても議論を一層深化・充実させました。また、委員長の社外取締役から同委員会の内容を取締役会で報告するなど、客観性・適時性・透明性の確保を図りました。また、2025年度においては、取締役会の運営及び意思決定プロセスの高度化に向けた各種施策を実施し、議題の整理・統合や取締役会運営方法の見直しを通じて、重要議題への審議時間の重点配分が進展しました。これにより、中長期的な経営課題や戦略テーマに対して、従来以上に深度ある議論が行われるなど、取締役会の機能向上が確認されております。加えて、取締役会に付議する議題についても、外部環境の変化を踏まえた見直しを継続しており、監督機能の更なる高度化に向けた対応を進めております。
- (2) 内外の環境変化を踏まえ、取締役会の更なる高度化に向け、主に以下の課題を認識しております。
- 付議議題の最適化と重要議題への集中
付議議題については継続的な見直しが必要であり、特に重要な経営課題に対して十分な審議時間を確保することが課題です。このため、議題の整理・統合や議題設定の見直しを通じて、重要議題への重点的な審議を一層推進してまいります。
 - 重要テーマに対する監督機能の強化
経営資源配分、全社的リスク管理体制、人的資本等の重要テーマについて、取締役会による監督機能のさらなる強化が課題です。これらのテーマについて、継続的かつ計画的な議論を実施し、取締役会としての監督機能の高度化を図ってまいります。
 - 社外取締役への情報提供及び関与機会の充実
社外取締役に対する情報提供の充実及び現場理解の促進が課題です。このため、事前説明の充実や執行部門との対話等を通じて、社外取締役のより深い関与を促進してまいります。
- これらの課題に対しては、取締役会の議題設計や運営の高度化、委員会との連携強化等を進めるとともに、取締役会において定期的に進捗を確認し、継続的な改善（PDCA）を実施してまいります。

内部監査

当行では、業務の健全かつ適切な運営を確保し、これにより経営目標の達成に貢献するため、被監査部門から独立した「監査部」が、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性と有効性について検証・評価するとともに、問題点の改善方法の提言等を行っています。

「監査部」は、取締役会直轄であり、「内部監査規程」及び年度ごとに取締役会の承認を受けて決定する「内部監査計画」に基づいて営業店・本部・グループ会社等の内部監査を実施しているほか、監査結果や指摘事項等について定期的に内部監査委員会及び取締役会に報告しており、コンプライアンスやリスク管理上の問題点・改善策等の検討が行われています。

また、牽制・監視機能の充実や環境変化への適応、監査品質の向上（外部評価を含む）、専門性のある人材の採用・育成や、海外店やグループ会社の監査の強化など、内部監査の高度化に取り組んでいます。

行政処分を踏まえた業務改善・再発防止に向けた取り組み

2023年6月23日、当行は、金融商品取引法第51条の2に基づき、関東財務局より、仕組債の勧誘販売にかかる金融商品仲介業務に関し、投資者保護上の問題が認められる状況にかかる行政処分（業務改善命令）を受けました。また、ちばぎん証券は、金融商品取引法第51条に基づき、関東財務局より、仕組債の勧誘販売につき適合性原則に抵触する業務運営の状況にかかる行政処分（業務改善命令）を受けました。

当行及びちばぎん証券は、このような事態に至ったことを重く受け止め、根本的な原因分析を行ったうえで、2023年7月24日、関東財務局に対して再発防止策を含む業務改善報告書を提出しました。あわせて、経営責任を明確にしたうえで関係者の処分を行いました。

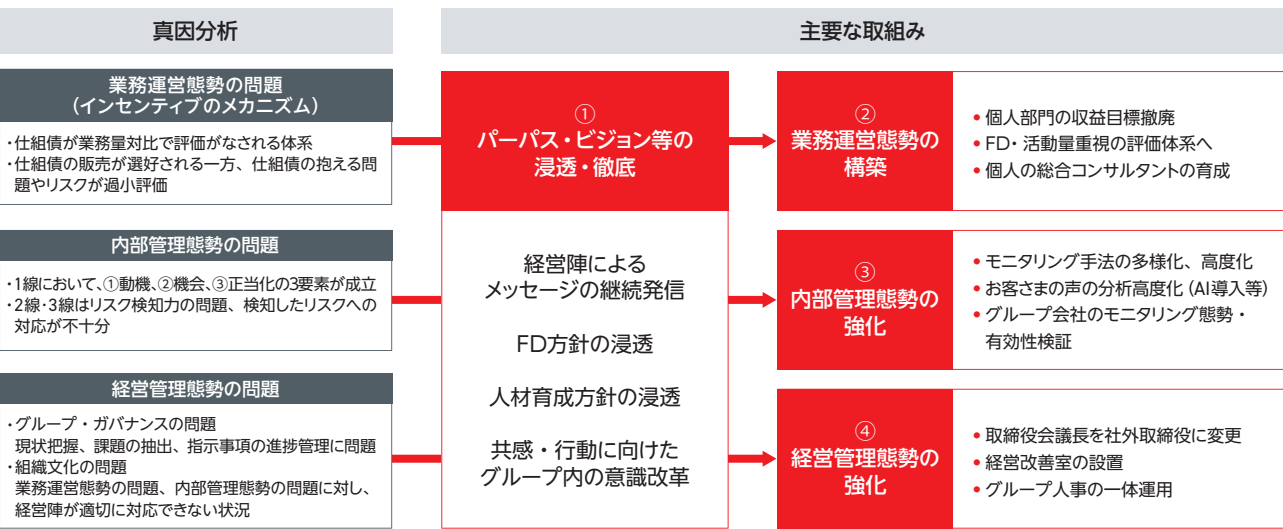
問題の真因分析と業務改善計画の策定

当行は、調査・改善計画策定委員会にて事実関係の確認と真因分析を重ね、取締役会、指名・報酬・経営諮問委員会等における複数回の議論を経て、行政処分に至った問題点を業務運営態勢、内部管理態勢、経営管理態勢にあると整理し、それぞれに改善・再発防止策を策定しました。

また、パーパス・ビジョンを組織に浸透・定着させることが全ての問題点に共通する改善策と捉え、外部の知見も取り入れながら組織横断的に浸透施策に取り組んできました。



▲ 業務改善計画策定までのプロセス



▲ 真因分析に基づく業務改善計画の全体像

業務改善・再発防止に向けた取組状況

当該業務改善計画の策定以降、全社を挙げて改善・再発防止に向けた取組みを進めた結果、パーパス・ビジョンの浸透を軸とする業務改善計画に掲げる全ての施策の実施が完了しました。加えて、お客さま向け・職員向けアンケートの結果等からも、改善・再発防止に向けた取組みが、組織に著実に浸透・定着していることが確認されています。当行グループは、今後も業務改善に関する各種取組を継続するとともに、行政処分（業務改善命令）の対象となった事案の風化防止に不断に努めることにより、役職員一丸となって、お客さまや地域社会から信頼される金融機関グループを目指していきます。

2023年7月24日 業務改善報告書提出

現在



▲ 業務改善・再発防止に向けたロードマップ

主要施策の一覧

①パーパス・ビジョン等の浸透・徹底	実施時期	実施 ^{※1}	追加 ^{※2}	③内部管理態勢の強化	実施時期	実施 ^{※1}	追加 ^{※2}
社内PC、名刺等にパーパス・ビジョン表示	2023年 9月	●		エンゲージメントサーベイの実施	2023年 9月	●	
FD方針見直し、FDハンドブック制定	2023年10月	●		グループ会社への「ちよつとライン」の開放	2023年 9月	●	
「三つの誓い」を制定	2023年10月	●	●	新任の内部管理責任者に対する実践研修の新設	2023年10月	●	
全職員によるFD月次勉強会	2023年10月	●		適合性確認ツールの導入	2024年 3月	●	
人事面談時の人材育成方針に基づくキャリア支援	2023年10月	●	●	グループ会社への360度評価の導入	2024年 8月	●	
PTIによる議論（下部に2つの分科会）	2023年12月	●	●	2線態勢の見直し（モニタリング室の新設等）	2023年10月	●	
毎月23日に役員ビデオメッセージ配信	2023年12月	●		本部職員による金融商品販売にかかるお客さま面談	2023年12月	●	●
FDヒアリングを開始	2023年12月	●	●	お客さまの声の分析高度化（RPAやAI導入）	2024年 9月	●	
シニアマネジメント・コンプライアンス研修	2023年12月	●		モニタリング手法の多様化、高度化（取引時の録音・録画等）	2024年 8月	●	
FD特別表彰を実施	2023年下期	●	●	頭取を監査部担当役員としPDCAに深く関与	2023年10月	●	
人事考課を人材育成方針等に結び付け	2024年 4月	●	●	カルチャー監査の導入	2024年 3月	●	
②業務運営態勢の構築	実施時期	実施 ^{※1}	追加 ^{※2}	銀行監査部の証券監査部会議体への参加を通じた監査部門のグループ連携強化	2023年 9月	●	
投資型金融商品に関する4大施策の実施	2023年 4月	●		④経営管理態勢の強化	実施時期	実施 ^{※1}	追加 ^{※2}
個人総合コンサルのスペシャリスト育成	2023年 4月	●		銀行から証券へ取締役や部長級の人材を派遣	2023年 4月	●	
FD、活動量重視への行動変容に向けた研修・動画配信等の実施	2023年 9月	●	●	経営改善室の新設	2023年10月	●	
銀行の個人部門に対する収益目標撤廃	2023年10月	●		グループ全てのお客さまへの満足度調査の実施	2023年11月	●	●
銀行紹介に基づく証券での成約による収益還元インセンティブを完全撤廃	2023年10月	●		取締役会議長を社外取締役に変更	2024年 4月	●	
				頭取によるグループ会社社長との1on1ミーティング	2023年 9月	●	
				銀行役員によるグループ会社との意見交換会	2023年 9月	●	
				グループ会社役員を対象にスキルマトリックス導入	2024年 4月	●	

※1 実施済または継続中の施策（全57施策のうち、主要施策を記載）

※2 当初提出した業務改善計画以降の追加施策

グループCRO/グループCIOメッセージ

お客さま・地域のお役に立つため、 管理態勢のさらなる高度化へ

取締役専務執行役員
(グループCRO・管理本部長)

小野 雅康



アライアンスを活用して システムと事務を高度化し、 お客さまの思いの実現を支える

常務執行役員
(グループCIO)

田中 一成



「三つの誓い」のもとでの 業務改善の進展

2023年6月に当行及びちばぎん証券が行政処分(業務改善命令)を受けて以降、千葉銀行グループ全社を挙げて取り組んでまいりました業務改善計画の遂行について、2025年6月末をもって全ての施策の実施が完了した旨を関係当局に報告しました。

管理部門では、「組織文化の改革」と「内部管理態勢の強化」の二つを柱とし、実効性の高い改善・再発防止の仕組み作りを進めてきました。この間、お客さまからお褒め・感謝のお言葉をいただく機会も格段に増えるなど、業務改善の進展に一定のご評価をいただくことができたと考えています。

「組織文化の改革」においては、当行グループ全ての役職員共通の行動軸・判断軸として「三つの誓い」を定め、頭取はじめ経営陣が、毎月『FDの日』役員メッセージにて、あらゆる場面で「三つの誓い」を常に意識するよう発信を継続。併せて、「三つの誓い」に沿った優れた活動事例を全役職員の投票で定期的に出すなどの取り組みにより、今では多くの職員がお客さまのお役に立つことに仕事のやりがいを抱き、営業部門自ら「先義後利」を掲げ活動計画・業績目標を策定するなど、一線のリスクオーナーシップも根付いてきたと感じています。

「内部管理態勢の強化」においては、営業店窓口やお電話、また、ホームページ・SNSにて頂戴するご意見やご要望などをはじめ、順次対象範囲を

拡大しているお客さま向けアンケートや商品・サービス説明時の会話録音などのモニタリングを通じて、幅広いお客さまの声を収集・分析し一元管理する仕組みを整備しました。これより、不適切な営業活動や事務取扱いの監視・牽制・予兆検知などのリスク管理態勢に加え、サービス・応対にかかる品質管理態勢も飛躍的に向上しています。今後も「三つの誓い」のもと、AIを活用したモニタリング手法の開発など、より実効性・効率性の高い新しい仕組みの検討・実施を継続してまいります。

これからもお客さま・地域のために

当行グループのパーパスとして掲げる「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」ための社会的価値の創出、ビジョンとして掲げる「地域に寄り添うエンゲージメントバンクグループ」たる機能的価値の提供。終わりのない改善・再発防止の取り組みは、パーパス・ビジョンの実現へ向けての弛まぬ努力を通じ、お客さま・地域の期待と信頼に真摯にお応えし続けることにより、お客さま・地域からご評価いただくものであると考えています。

新たな中期経営計画もスタートしました。これからも、一人・一社でも多くの皆さまに当行グループのファンになっていただけるよう、一つでも多くのお褒めの言葉をいただけるよう、お客さま・地域のお役に立つことを最優先に、管理態勢のさらなる高度化に引き続き取り組んでまいります。

システム・事務をアライアンスで進化させる

当行グループは、システムや事務を単なるインフラではなく、DXなどを支えてパーパス・ビジョンを実現するための重要な要素と位置づけ、高度化・効率化を進めています。一方で、サイバー攻撃の脅威は急速に増していることから、技術的な対策のみならず、対応態勢の強化や最新の知見をキャッチアップし、対策の増強に努めています。いずれの領域も、アライアンスは「知見の共有」「コスト削減」「課題の解消」などさまざまなメリットがあり、今後も一層連携の強化・進化を図っていきます。

TSUBASA基幹系システム共同化のさらなる発展

銀行の主要業務である預金・為替・融資などを司る基幹系システムは、2016年より「TSUBASA基幹系システム共同化」として現在5行で利用しており、開発スピード・品質の向上、コスト削減、IT人材の育成などに大きな効果をあげています。今後は群馬銀行の参加(2029年度システム稼働予定)と同時に、稼働中の5行も2028年度から2030年度にかけて次期システムに更改していきます。本更改では、アプリケーションの最新化やクラウド開発環境の構築、最新の開発ツール導入などを行うほか、AIや耐量子計算機暗号等の最先端技術も利用可能な基盤を整備し、オープン・クラウドを適材適所で組み合わせたハイブリッ

ド基幹系システムとしてさらに発展させ、安心して便利なサービス提供に貢献していきます。

バックオフィス事務の共同化と新会社設立

現在、店頭で受け付けた取引の一部は、各行が各々の集中センターで処理していますが、このようなバックオフィス事務の共同化を目的に、TSUBASAアライアンス参加行等と合併会社を設立し、2027年の共同事務センターの運用開始を目指します。まず、TSUBASAアライアンス参加行の一部による為替発信業務を対象に、事務手続の統一を図りながら銀行間相互での委託・受託を開始し、順次、参加行と対象業務の拡大を図っていきます。これにより効率化によるコスト削減や、将来の要員不足懸念の解消を目指すとともに、将来的なプラットフォーム化や、TSUBASAアライアンス参加行以外への拡大も視野に進めていきます。

サイバーセキュリティ分野のアライアンス活用

サイバーリスクは、システムリスクや他のリスクと合わせリスク管理体制を整備しています(P114参照)。これまでTSUBASAアライアンス参加行の間でノウハウ共有などを進めてきましたが、2024年に発足したTSUBASA・じゅうだん会共同研究会ではサイバーセキュリティも共同研究のテーマとし、さらなるノウハウ共有や高度化を実施するなど、対策強化に努めています。

リスク管理

経営の健全性を維持するために、当行グループは、リスクの正確な把握・分析、計量化と計数管理の推進、適時・適切な報告等を軸とした「リスク管理の基本方針」を定めています。信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど、さまざまなリスクに対し厳正な管理体制を構築しています。

トップリスク管理

当行グループでは、事業を取り巻くリスク事象のうち、影響度や蓋然性の観点から重要度の高いリスクを「トップリスク」として、選定し管理しています。「トップリスク」の選定にあたっては、グループ内外のリスク事象を幅広く網羅したリスクマップを外部専門家の意見も踏まえて作成し、社外取締役やグループ会社とも事前に議論したうえで、取締役会にて選定しています。また、選定した「トップリスク」については、各トップリスクを所管するグループCxOの管理のもとでリスクシナリオ（アラームポイント）を設定し、具体的な対応の検討・実施をしています。こうした、トップリスク運営を通じてグループ内のリスクコミュニケーションを深め、リスク認識の共有を図ることで、フォワードルッキングなリスク管理につなげています。

2026年度トップリスク

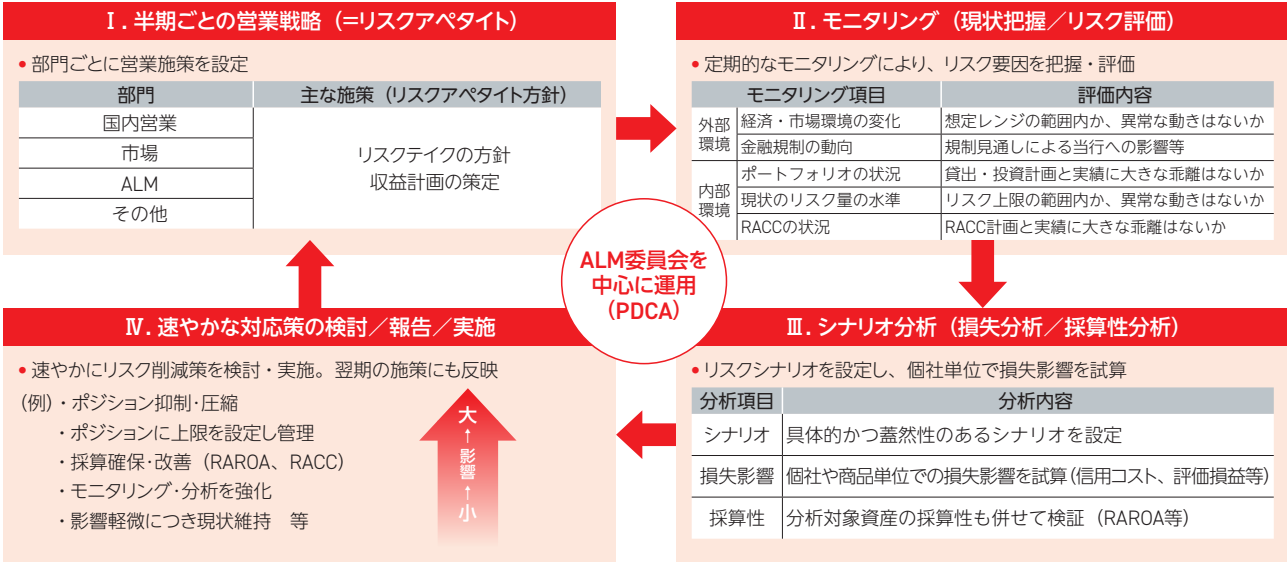
トップリスク	リスク対応策（例）
営業地盤悪化による収益力低下	他行連携及び新業種への事業展開による収益基盤の拡大、地方創生の対応、預金口座のメイン化推進
人材・人材力不足による持続的成長の停滞	職員のエンゲージメント向上、キャリアステップ支援、採用強化
DX/AI戦略の停滞及びガバナンス不全	AI開発体制・ガバナンスの整備、アプリ・ポータル機能拡充、DX人材の計画的な育成
与信費用の増加	業績悪化先に対する、経営支援・本業支援・事業承継支援等の積極実施
金融市場の不安定化	資産区分および個別銘柄ごとに評価損益率に基づくアラームポイントを設定・管理
預金等資金調達環境悪化	預金動向や市場環境を踏まえた資金調達手段の多様化 流動性リスク管理指標の遵守
役員及び従業員による不適切な行為・信頼の毀損	お客さま本位の業務運営（FD）の徹底、定着化 公正誠実な行動の徹底、正しい企業文化の浸透強化
マネロン等金融犯罪対策の不備	フィルタリングやスクリーニングの徹底 詐欺被害の未然防止
サイバー攻撃・システム障害の発生	サイバーリスク管理態勢強化 障害発生の未然防止、コンティンジェンシープラン整備
大規模自然災害等による業務停止	実効的な訓練の実施等による業務継続態勢の強化
気候変動対応の後れ	移行リスク、物理的リスクのシミュレーション高度化

リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）

当行では、事業計画達成のために必要なリスクテイクの種類と総量をリスクアペタイトと定義し、リスク・リターンの適切性やストレス事象発生時の損失影響を検証する仕組みとして「リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）」を活用しています。

（RAFについての詳細は、ディスクロージャー誌「自己資本の充実の状況等に係る説明資料」の「リスク・カテゴリー別の主要なリスクに係る管理及び開示状況」並びに「銀行内でリスク文化を醸成するための方法」をご参照ください。）

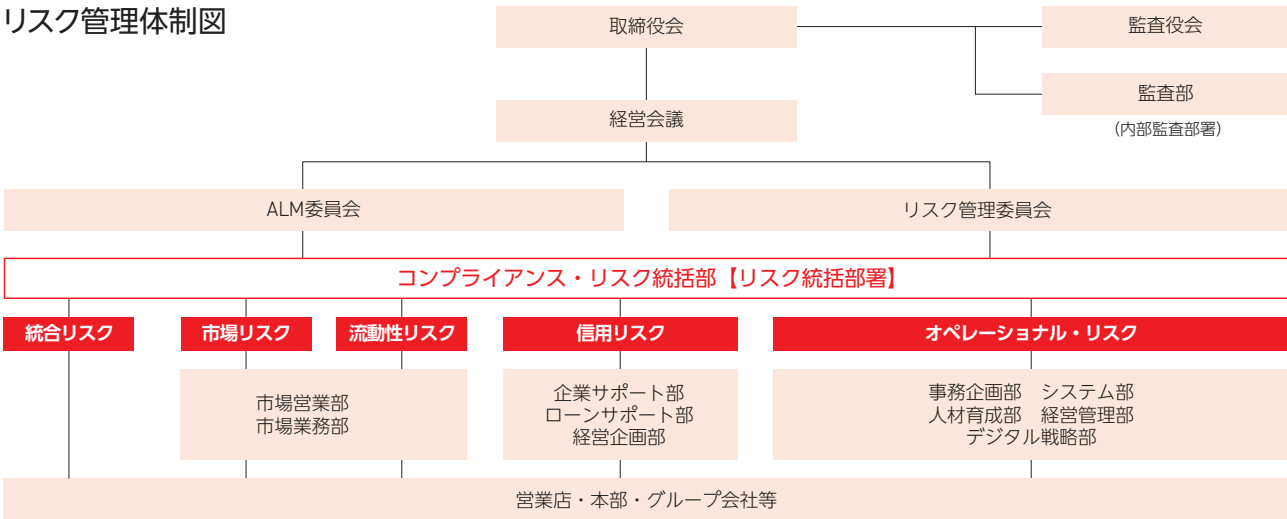
リスクアペタイト・フレームワークの概要



統合的なリスク管理体制

当行グループでは、各リスクについて管理部署を定め、「コンプライアンス・リスク統括部」の統括のもと、各委員会で対応策等を協議しています。また、グループCRO（最高リスク管理責任者）が、リスクの状況を取締役に報告しています。実効性のあるリスク管理体制を実現するため、各リスク・カテゴリーにおいて、リスク管理が適切に行われているかを「監査部」が監査し、取締役会に報告しています。

リスク管理体制図



3つの防衛線：当行では、パーゼル銀行監督委員会が公表している「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」で示されている「3つの防衛線」の考え方に則ったリスク管理体制を構築しています。

- 1線** 規程や手続等に基づき業務を遂行しながら自律的にリスクを制御する業務所管部署
- 2線** 各リスクを個別管理するリスク所管部署及び当行グループにおける広範なリスクを俯瞰的に統括・管理するリスク統括部署
- 3線** 独立した立場で当行グループの内部管理体制の適切性・有効性を評価・検証する内部監査部署

リスク管理

統合リスク管理

当行グループでは、リスクの計量化による管理が可能な信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを合算した統合リスクに対する自己資本の充実度の検証結果を定期的に取り締役会に報告しています。また、ストレス・テストを通じ、想定した一定のストレス・シナリオに基づくリスク量の増加を予想したうえで、自己資本の充実状況を検証しています。ストレス・テストの結果は、配当や自己株式取得等の資本政策にも反映されています。

また、統合リスク管理の枠組みとして、使用リスク資本の上限を設定し、管理する「リスク資本配賦制度」を導入・活用し、損失の発生を抑制しています。

信用リスク	市場リスク	流動性リスク		オペレーショナル・リスク
		資金繰りリスク	市場流動性リスク	
信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	金利、有価証券などの価格、為替などの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスク	金融機関の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	市場の混乱などにより市場において取引ができない場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生するリスク

信用リスク管理

当行グループでは、「内部格付制度」を中心に厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行い、資産の自己査定に基づき償却・引当を実施しています。

また、「リスク管理委員会」を定期的開催し、信用リスク管理方針の検討、「内部格付制度」の運用状況及び与信ポートフォリオのモニタリングなどを行っています。

市場・流動性リスク管理

当行グループでは、市場性取引や預貸金といった商品ごとの市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで、健全性の確保に努めています。加えて、市場性取引については、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、四半期ごとに投資方針を見直すことでリスクをコントロールしています。

また、市場調達額を一定の枠内で運用するとともに、短期間で資金化できる資産を一定水準以上保有することにより資金繰りリスクをコントロールしています。その他、各市場取引におけるポジション限度枠を設定することにより市場流動性リスクをコントロールしています。

市場部門の組織については、取引執行所管部署、事務管理所管部署、リスク管理部署の相互で牽制する体制をとっています。リスク管理部署は、流動性リスクに与えるさまざまな要因を特定・評価するとともに、各種限度枠などの遵守状況についてモニタリングし、流動性リスクの増大を招かないよう努めています。なお、当行の資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合も全行的に速やかに対処できるよう、業務継続計画を策定しています。

オペレーショナル・リスク管理

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク及びサイバーリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、AIリスクに分類し、各リスク所管部署が「コンプライアンス・リスク統括部」による統括管理のもと、連携してリスク管理を行っています。

また、「リスク管理委員会」にて損失事象のモニタリングや問題点の改善・是正を行う管理体制を構築しています。加えて、管理の実効性確保のため、CSA (Control Self Assessment) を導入しています。

事務リスク	システムリスク	サイバーリスク	人的リスク	有形資産リスク	風評リスク	AIリスク
正確な事務を怠る、事故・不正などを起こす、またはお客さまに対する職務上の義務や説明等を怠ることにより損失を被るリスク	当行が保有している情報の漏洩や改ざん、コンピュータシステムの不正利用や停止・誤作動といった障害などに伴い損失を被るリスク	サイバー攻撃に起因して、システムリスクに該当する事案が発生し損失を被るリスク	職場の安全環境や差別行為などに起因して損失を被るリスク	建物・設備の毀損などにより損失を被るリスク	評判の悪化などにより信用が低下することから損失を被るリスク	AIを開発、提供、利用することにより引き起こされ、損失を被るリスク。

※各リスクに含まれる法務リスク及びコンプライアンスにかかるリスクについては、各リスク所管部署と「コンプライアンス・リスク統括部」が連携して管理

〈システムリスク及びサイバーリスク〉

近年、重要性や注目度が高まっているシステムリスク及びサイバーリスクについて、当行グループでは、「システム部」と「コンプライアンス・リスク統括部」が連携し、さまざまな対策を講じています。2025年4月には、システム部内に「サイバーセキュリティ管理室」を新設しました。これにより、システム障害やサイバー攻撃への対応を一層高度化し、適時適切なリスク管理を図っています。

システムリスクの対策としては、重要機器にかかるハードウェアや回線を二重化し、業務を継続できる仕組みとしているほか、大規模災害等の不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備や休日にATM障害が発生した場合に備えた訓練などを実施しています。

サイバーリスクの対策としては、コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入防止対策や、重要なコンピュータシステムのデータ保護対策、及びサイバー攻撃事案が発生した場合の管理・即応体制等を整備し、定期的な訓練を行って実効性の確保に努めています。

お客さまに提供するインターネット上のサービスについては、コンピュータシステムへの不正アクセスやサービス停止攻撃等への対策を講じるほか、各取引についてお客さまご本人からの取引であることを厳正に確認しています。また、巧妙化するなりすましメールに対しては、職員に不審なメールや、身に覚えのないメールの取扱いについての注意喚起を定期的に行うなど、啓発に努めています。

各対策により、データ侵害等のサイバーリスク事案は発生していませんが、サイバー攻撃は年々、高度化・巧妙化しており、継続して情報収集に努め適切なタイミングで対策を実施していきます。

〈AIリスク〉

2025年4月、当行グループではAI技術を積極的に活用することを見据え、基本的な取組方針である「ちばぎんAIポリシー」を策定し公表するとともに、グループ内におけるリスク管理の基本方針、リスク所管部署の役割と責任、損失事案が発生した際の報告体制について明文化しています。

また当行においては、「デジタル戦略部を1線、コンプライアンス・リスク統括部及びシステム部を2線、監査部を3線」としたリスクガバナンス体制を構築するとともに、AIを活用する際の利用形態に応じて生じるリスクの大きさ（危害の大きさ及びその蓋然性）を把握したうえで、その対策の程度をリスクの大きさに対応させる「リスクベースアプローチ」の考え方のもと、技術仕様書や管理台帳などのドキュメント、及びAIリスクにかかる評価判定フローの体系化により、「攻め」と「守り」の両軸を意識したAIリスク管理を実施しています。

業務継続体制

当行グループでは、地震等の自然災害やパンデミックといった不測の緊急事態が発生した場合においても、金融システムの機能維持に必要な業務を継続すること、中断を余儀なくされた場合には速やかに復旧・軽減を図ることを目的に業務継続体制の整備を行っています。首都直下地震等の大規模地震に加え、近年激甚化している風水害や感染症等の多様なリスクへの対策を行うなど、「人命最優先」を念頭に置きつつ、オペレーショナル・レジリエンスの基本的な考え方に基づき、態勢整備を進めていくことで、お客さまに当行グループの金融サービスを安心してご利用いただけるよう、引き続き業務継続体制の高度化に取り組んでいきます。

コンプライアンス

当行グループは、社会の一員として、社会的責任と公共的使命を担う企業グループです。コンプライアンスの意識をより一層定着させるため、2021年4月に「千葉銀行グループの企業行動指針」を定めました。お客さまに信頼される銀行であり続けるために、コンプライアンスの徹底を図り、倫理的で責任ある企業活動を遂行していきます。

Ⅰ コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを全ての業務の基本に置き、銀行取引にかかるさまざまな法令や、銀行内の諸規程はもちろん、社会生活を営むうえでのあらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していくことが重要と考え、全行を挙げてコンプライアンスの浸透を図る取り組みを行っています。

具体的には、頭取を委員長、複数の取締役・執行役員及び部長を委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、コンプライアンス浸透のための具体的な実践計画や対応策等の検討を行っています。「コンプライアンス・リスク統括部」が、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修計画の立案・実施状況の確認、コンプライアンス・リスク管理状況の定期的チェックなどを通じた当行全体の取組みを統括しているほか、本部各々が、モニタリング等を通じた営業店に対するチェック・指導を行っています。

Ⅱ 基本方針の徹底とコンプライアンス・プログラムの策定

当行は、「千葉銀行グループの企業行動指針」「役職員行動指針」を定め、職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「ちばぎんグループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、その浸透を図っています。

コンプライアンスを一層充実させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに取締役会において策定しています。

同プログラムの実施状況は、取締役会及びコンプライアンス委員会において定期的に確認しています。

千葉銀行グループの企業行動指針

- 1 揺るぎない信頼の確立
- 2 質の高い金融サービスの提供
- 3 地域経済・社会への貢献
- 4 法令やルールなど基本原則の徹底した遵守
- 5 透明な経営
- 6 人権の尊重
- 7 持続可能な社会の実現に向けた責務
- 8 反社会的勢力との関係遮断およびマネー・ローンダリング等の防止

役職員行動指針

Ⅰ お客さまのために

- 1 誠実かつ公正な業務遂行により、揺るぎない信頼とブランドを維持します
- 2 お客さまの期待に寄り添い、信頼されるベストパートナーであり続けます
- 3 お客さまの大切な資産を守るため、最善を尽くします

Ⅱ 地域・社会のために

- 1 犯罪組織による金融機能の不正利用を防止し、安心・安全な金融サービスを提供します
- 2 国内外のあらゆる法令やルールを遵守し、市場の公正・公平の確保に寄与します
- 3 社会の一員の自覚を持ち、持続可能な社会の実現に向けた責任ある行動をします

Ⅲ 職場・チームのために

- 1 互いの行動を牽制し、職場から不正・ルール違反・ハラスメントを根絶します
- 2 何でも言える、働きやすい良質な職場環境を醸成・維持します
- 3 間違っていることに声を挙げます

Ⅲ 顧客保護・個人情報保護への取組み

当行は、「顧客の保護及び利便の向上に向けた管理の方針」を定め、お客さまの保護と利便性の向上に向けて、全職員に誠実かつ公正な業務活動を行うよう指導・教育しています。

お客さまからのご要望や苦情等については、真摯に耳を傾け、万一の紛争等においては、金融ADR制度^{※1}の趣旨を踏まえ適切に対応しています。

個人情報^{※2}についても、お客さまからお預かりしている大切な財産と考え、「個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針の宣言（個人情報保護宣言）」に基づき厳格に管理しています。

※1 金融ADR制度とは金融分野における裁判外の紛争解決手続をいいます。中立・公正な第三者機関の関与により、裁判によらず簡便かつ迅速な紛争解決を図る手続です。当行は法令に基づく指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」及び「一般社団法人信託協会」と手続実施基本契約を締結しています。

※2 個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報である特定個人情報を含みます。

Ⅳ マネー・ローンダリング等防止、金融犯罪対策に向けた取組み

当行では、「マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他経済制裁違反防止に向けた管理の方針」のもと、内外環境の変化を捉え、自ら行う取引に含まれるマネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他経済制裁違反リスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。また、振り込め詐欺に代表されるさまざまな金融犯罪からお客さまの財産を保護するための対策を強化しています。

さらに、今後もますます複雑化・巧妙化が予想されるマネー・ローンダリング等や金融犯罪の手口に適切に対処するため、TSUBASAアライアンス参加行とそれらへの対策を共同で取り組んでいます。2023年11月に第四北越銀行、中国銀行及び株式会社野村総合研究所との共同出資で設立したTSUBASA-AMLセンターにおいて、2025年4月より当行、第四北越銀行、中国銀行及び北洋銀行の4行から業務を受託し、共同システムを活用した取引モニタリング・フィルタリング等の共同化事業を開始しています。TSUBASA-AMLセンターでは、今後、他のTSUBASAアライアンス参加行からも順次業務を受託し、AIを活用したモニタリング等により一層の高度化と効率化を図っていきます。

Ⅴ グループ会社のコンプライアンス、リスク管理の強化に向けた取組み

「コンプライアンス・リスク統括部」では、グループ会社との双方向・高密度での意見交換等を通じて、グループ各社におけるコンプライアンス、リスク管理の状況を適時適切に把握し必要な支援・指導を行うなど、グループ会社を統括・管理する機能を強化しています。

Ⅵ 反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み

当行は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入その他の不適切な関与等に対して適切に対処する体制としています。また、各種契約書や預金規定の「暴力団排除条項」を活用し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを積極的に進めています。なお、グループ会社においても反社会的勢力との関係遮断に向けて当行と同様の取組みを進めており、その状況は、当行が統括・管理しています。

「お客さま本位」の業務運営

当行グループは、金融商品、各種サービスにおける商品性とサービス向上のため、お客さまからのご要望や苦情、営業店の声などを収集し、お客さま満足度の向上を図るための対応を強化しています。お客さまに寄り添う地域金融機関として、これからも「お客さま本位」の業務運営（FD）を進めていきます。

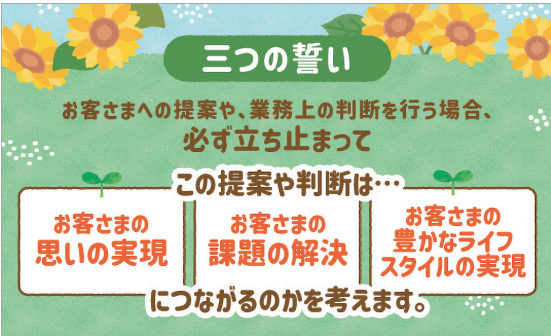
Ⅰ「お客さま本位」の業務運営の浸透に向けた取組み

行動原則「三つの誓い」と「お客さま本位」の業務運営

当行グループは、2023年6月23日、当行及びちばぎん証券が金融商品仲介業務にかかる投資者保護の問題が認められる状況に関して行政処分（業務改善命令）を受けることとなったことを厳粛に受け止め、このような事態を二度と発生させることのないよう、お客さま本位の取組みを強化しており、その柱となるのが、行動原則「三つの誓い」です。

「三つの誓い」は、「必ず立ち止まって」、すなわち、銀行都合を優先することなく、一呼吸おいてお客さまにしっかり向き合ったうえで、お客さまのお役に立つために何ができるか、何をすべきかを第一に考えて行動すべきことを原則として、お客さま本位の姿勢を宣言しているものです。

この「三つの誓い」を、当行グループにおける全ての業務・サービスの提供における行動軸・判断軸とすることを「『お客さま本位』の業務運営に関する方針」（FD方針）において定めるとともに、役職員が常に意識するよう携帯型のカードにして配付しています。また、毎月「FDの日」を定め、経営陣がグループ役職員に対して思いを発信する動画の配信を継続し、「お客さま本位」の姿勢の浸透・定着に努めています。



「お客さま本位」の業務運営に関する7つの方針とアクションプラン

資産運用関連業務においては、お客さまに当行の「お客さま本位」に向けた具体的な取組内容や体制などについてより具体的に理解していただけるよう、2025年7月1日、FD方針を7つの項目に再編するとともに、各項目に基づく具体的な取組内容（アクションプラン）を大きく見直しました。

FD方針の7項目
1 お客さまのお話をよく聴き、お客さまをよく知り、お客さまに寄り添います。
2 お客さまの「思いの実現」、「課題の解決」、「豊かなライフスタイルの実現」のため、お客さま一人ひとりにふさわしい提案を行います。
3 お客さまの目線に立った透明性のあるわかりやすい的確な説明と適時適切なアフターフォローを行います。
4 「お客さまに寄り添うパートナー」としてライフスタイル等の変化に合わせた情報の提供を行います。
5 お客さまの最善の利益の実現に資する商品・サービスのラインアップを構築します。
6 上記の実現のための従業員のスキルアップに向けた体制を整備します。
7 お客さま本位の実践に向けた組織文化を醸成し、その状況を検証してまいります。

また、「お客さま本位」の業務運営の実践やお客さまの最善の利益の追求に向け、定量指標（KPI）を設定し、定期的にモニタリングしているほか、職員への聞き取り調査などを通じた定性的な評価も実施し、それらを踏まえた必要な改善を行っています。

○ 主な定量指標（KPI）

FDに向けた行動・意識	お客さまへの成果	お客さまからの評価
• おかねのバスケット販売率 • グループ会社販売比率 • 投信解約率 • 資産運用コンサルタント保有者数 • セミナー実施数	• 運用損益別顧客比率（投信・外貨建保険）※ • 複数ファンド保有率 • 投信積立保有者数・自振額 • NISA稼働口座数・残高 • 投信残高上位20銘柄のコスト・リスク・リターン※ • 外貨建保険上位20銘柄のコスト・リターン※	• お客さま満足度アンケート

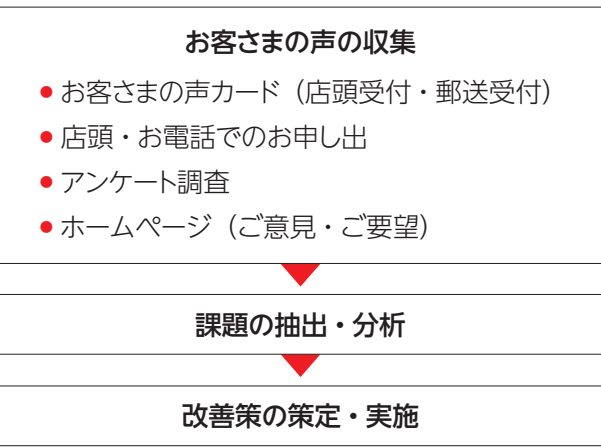
※は金融庁から公表された「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPIIについて」（2018年6月）、「外貨建保険の販売会社における比較可能な共通KPIIについて」（2022年1月）に基づく指標です。

- 『「お客さま本位」の業務運営に関する基本方針』、『「お客さま本位」の業務運営に関する取組方針・アクションプラン』の全文については、当行ホームページに掲載しています。
<https://www.chibabank.co.jp/company/services/strategy/fd>

- KPIの状況は、当行ホームページに掲載しています「2025年度『お客さま本位』の業務運営の取組状況」をご参照ください。
https://www.chibabank.co.jp/f/fiduciary_duty_02

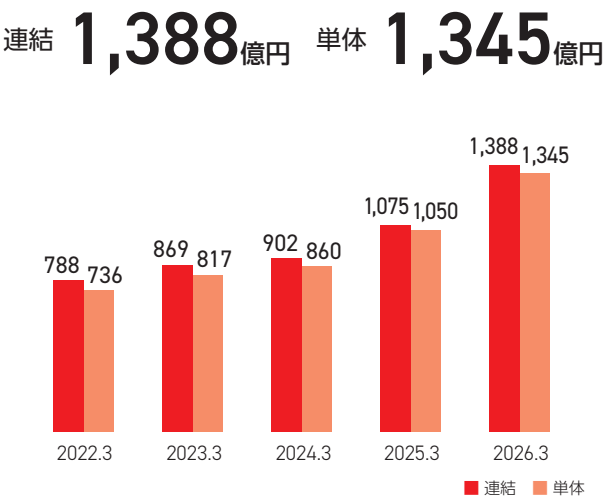
Ⅱ お客さまの声を品質向上に活かす取組み

お客さまからのご要望・苦情や営業店の声を幅広く収集し、当行グループが取り扱う商品・サービスの品質向上に向けて、本部・営業店への指導・監督を強化しています。具体的には、お客さまからのお申し出やアンケート等を通じてご要望・苦情を収集し、傾向・要因を分析したうえで、お客さま起点での商品・サービスの企画・改善に取り組むとともに、効果検証を実施し、品質の向上に向けさらなる改善を図っていきます。

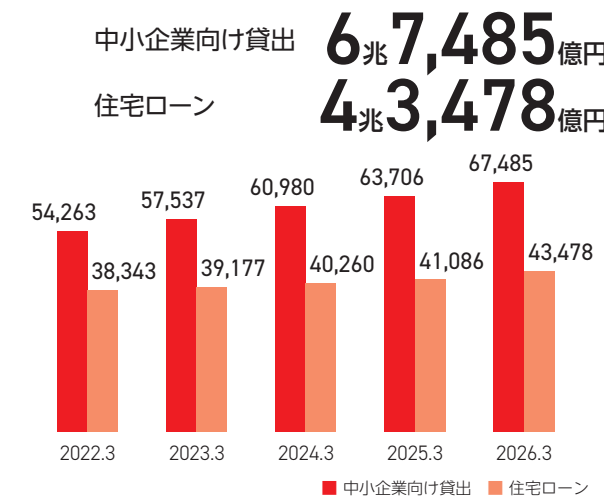


財務ハイライト

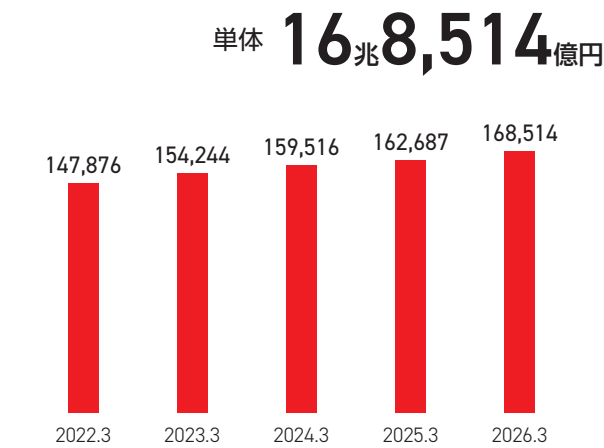
○ 経常利益（連結・単体・億円）



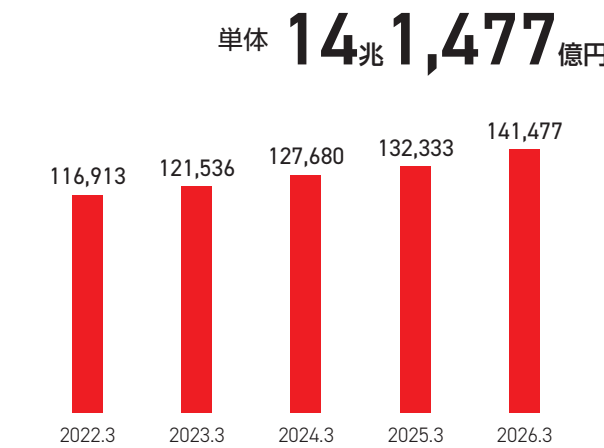
○ 中小企業向け貸出・住宅ローン（単体・億円）



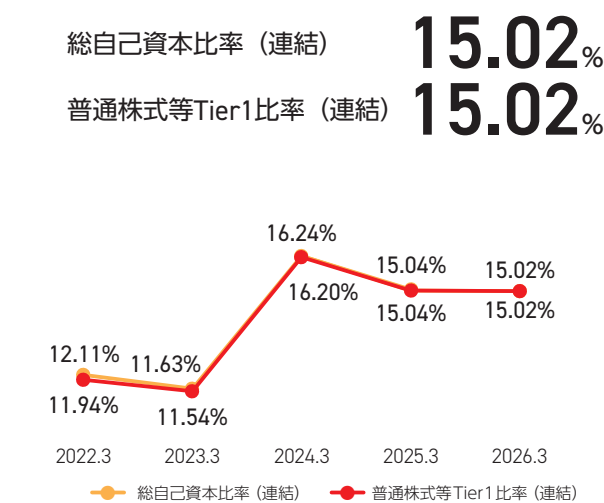
○ 預金（単体・億円）



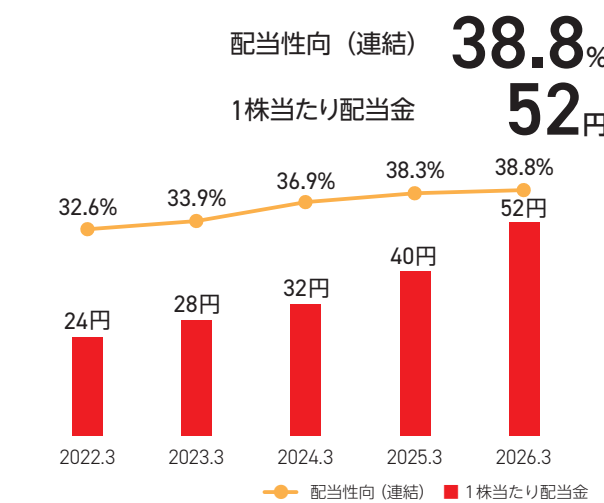
○ 貸出金（単体・億円）



○ 自己資本比率

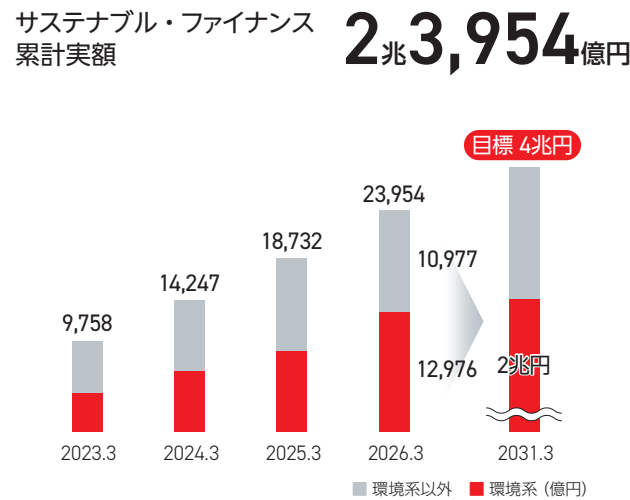


○ 配当実績

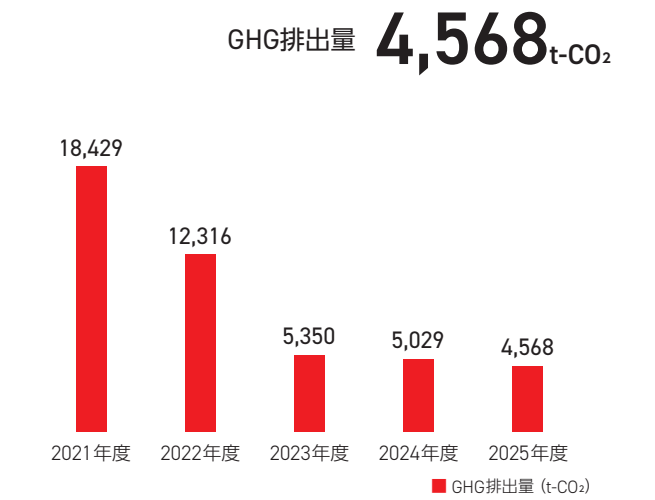


非財務ハイライト

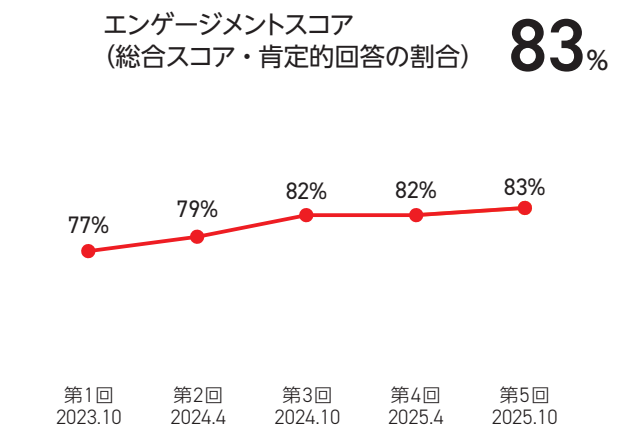
○ サステナブル・ファイナンス累計実行額の推移



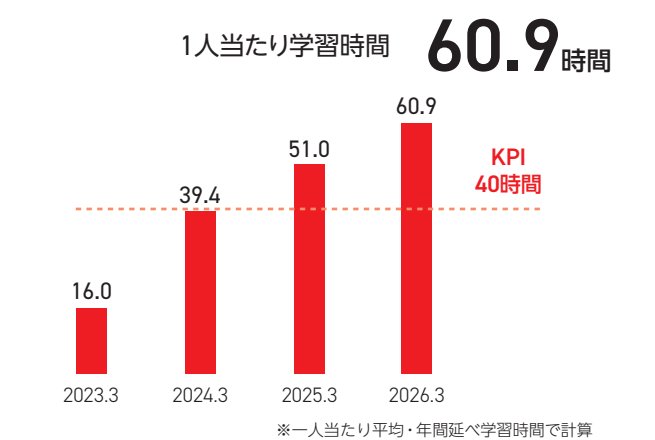
○ GHG排出量の推移(SCOPE1+2・ネット排出量)



○ エンゲージメントスコア
(総合スコア・肯定的回答の割合)



○ 1人当たり学習時間



○ イニシアチブへの参画



10年間の財務データ

業績サマリー

	(億円)				
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
業務粗利益	1,440	1,494	1,522	1,527	1,560
資金利益	1,211	1,215	1,226	1,236	1,245
役務取引等利益	191	237	224	226	261
特定取引利益	25	20	11	18	17
その他業務利益	12	21	60	45	35
うち債券関係損益	△ 11	△ 5	45	32	△ 3
経費 (△)	831	828	811	819	860
コア業務純益	621	671	665	675	703
経常利益	700	706	670	678	642
当期純利益	486	496	480	459	456
与信関係費用 (△)	△ 37	8	113	95	104
親会社株主に帰属する当期純利益 (連結)	527	537	504	480	496

貸借対照表サマリー

	(億円)				
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 ^{※4}
資産の部合計	140,262	143,036	148,916	155,370	177,820
貸出金	93,053	98,160	101,368	106,165	112,064
中小企業向け貸出	41,416	44,109	45,860	48,390	51,793
住宅ローン	32,817	34,311	35,486	36,323	37,361
有価証券	23,736	21,567	20,827	21,037	23,806
負債の部	131,819	134,256	140,049	146,720	168,199
預金	115,657	120,170	123,334	127,889	141,045
譲渡性預金	4,789	5,134	5,818	4,962	5,094
純資産の部	8,442	8,780	8,866	8,650	9,621
株主資本合計	7,292	7,529	7,741	7,989	8,306
評価・換算差額等合計	1,145	1,245	1,120	655	1,308

財務指標等

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
ROA ^{※1}	0.35%	0.35%	0.33%	0.30%	0.27%
ROE ^{※2}	5.85%	5.76%	5.44%	5.24%	5.00%
OHR ^{※3}	57.59%	55.26%	54.78%	54.61%	55.00%
総自己資本比率 (連結)	13.59%	13.18%	12.63%	12.12%	12.79%
Tier1比率 (連結)	12.65%	12.48%	11.97%	11.51%	12.28%
普通株式等Tier1比率 (連結)	12.65%	12.48%	11.97%	11.51%	12.28%
1株当たり純資産 ^(円) (連結)	1,128.31	1,207.15	1,250.05	1,250.41	1,401.40
1株当たり当期純利益 ^(円) (連結)	65.32	67.98	65.30	63.99	66.82
1株当たり配当金 ^(円)	15.00	15.00	16.00	18.00	20.00
配当性向	24.90%	23.90%	25.76%	29.41%	32.51%

※ (連結) の記載がないものは単体ベース
※1 当期純利益÷総資産平残 (支払承諾見返平残を除く)
※2 当期純利益÷((期首純資産の部+期末純資産の部)÷2)
※3 経費÷(業務純益-債券関係損益等+一般貸倒引当金純繰入額+経費)
※4 2024年度より会計方針を変更 (2020年度~2023年度は遡及適用後の計数)

業績サマリー

	(億円)				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
業務粗利益	1,615	1,555	1,682	1,865	2,162
資金利益	1,318	1,403	1,366	1,567	1,980
役務取引等利益	275	286	300	308	322
特定取引利益	11	13	11	11	5
その他業務利益	10	△148	3	△21	△146
うち債券関係損益	△14	△200	△58	△67	△199
経費 (△)	845	825	851	897	976
コア業務純益	783	930	889	1,034	1,385
経常利益	736	817	860	1,050	1,345
当期純利益	523	581	605	742	923
与信関係費用 (△)	71	3	58	102	95
親会社株主に帰属する当期純利益 (連結)	544	602	624	742	940

貸借対照表サマリー

	(億円)				
	2021年度 ^{※4}	2022年度 ^{※4}	2023年度 ^{※4}	2024年度	2025年度
資産の部合計	190,031	196,806	212,121	215,305	211,117
貸出金	116,913	121,536	127,680	132,333	141,477
中小企業向け貸出	54,263	57,537	60,980	63,706	67,485
住宅ローン	38,343	39,177	40,260	41,086	43,478
有価証券	24,632	25,543	28,768	31,620	34,701
負債の部	180,232	186,983	201,239	204,777	199,566
預金	147,876	154,244	159,516	162,687	168,514
譲渡性預金	6,089	5,547	4,395	5,231	2,423
純資産の部	9,799	9,823	10,881	10,528	11,551
株主資本合計	8,619	8,910	9,200	9,593	10,042
評価・換算差額等合計	1,179	912	1,680	934	1,508

財務指標等

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ROA ^{※1}	0.29%	0.30%	0.30%	0.34%	0.44%
ROE ^{※2}	5.39%	5.92%	5.85%	6.93%	8.36%
OHR ^{※3}	52.02%	47.73%	49.30%	46.56%	41.58%
総自己資本比率 (連結)	12.11%	11.63%	16.24%	15.04%	15.02%
Tier1比率 (連結)	11.94%	11.54%	16.20%	15.04%	15.02%
普通株式等Tier1比率 (連結)	11.94%	11.54%	16.20%	15.04%	15.02%
1株当たり純資産 ^(円) (連結)	1,436.74	1,464.45	1,651.46	1,618.89	1,801.69
1株当たり当期純利益 ^(円) (連結)	73.47	82.52	86.53	104.17	133.75
1株当たり配当金 ^(円)	24.00	28.00	32.00	40.00	52.00
配当性向	34.01%	35.18%	38.12%	38.41%	39.60%

※ (連結) の記載がないものは単体ベース
※1 当期純利益÷総資産平残 (支払承諾見返平残を除く)
※2 当期純利益÷((期首純資産の部+期末純資産の部)÷2)
※3 経費÷(業務純益-債券関係損益等+一般貸倒引当金純繰入額+経費)
※4 2024年度より会計方針を変更 (2020年度~2023年度は遡及適用後の計数)

連結財務諸表（要約版）

連結貸借対照表（要約版）

(百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現金預け金	4,245,781	2,680,390
コールローン及び買入手形	448,130	306,014
債券貸借取引支払保証金	1,379	3,782
買入金銭債権	23,156	21,019
特定取引資産	16,496	22,998
金銭の信託	6,900	5,900
有価証券	3,178,969	3,491,819
貸出金	13,183,185	14,082,336
外国為替	5,571	6,781
その他資産	338,967	396,141
有形固定資産	125,295	127,123
無形固定資産	23,927	28,001
退職給付に係る資産	37,407	49,139
繰延税金資産	2,946	2,470
支払承諾見返	24,854	23,361
貸倒引当金	△ 31,675	△ 35,498
資産の部合計	21,631,292	21,211,781
(負債の部)		
預金	16,251,921	16,830,424
譲渡性預金	463,414	180,766
コールマネー及び売渡手形	1,415,022	415,244
売現先勘定	50,565	63,045
債券貸借取引受入担保金	214,190	192,214
特定取引負債	9,435	19,347
借入金	1,637,445	1,694,463
外国為替	845	882
社債	44,831	47,955
信託勘定借	16,892	17,970
その他負債	314,202	397,378
退職給付に係る負債	605	577
役員退職慰労引当金	232	206
睡眠預金払戻損失引当金	421	213
ポイント引当金	693	708
特別法上の引当金	23	23
繰延税金負債	29,815	59,277
再評価に係る繰延税金負債	10,688	10,420
支払承諾	24,854	23,361
負債の部合計	20,486,102	19,954,480
(純資産の部)		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	837,898	874,340
自己株式	△ 75,104	△ 64,921
株主資本合計	1,029,997	1,076,621
その他有価証券評価差額金	80,195	102,209
繰延ヘッジ損益	17,650	55,087
土地再評価差額金	9,594	9,683
退職給付に係る調整累計額	7,752	13,698
その他の包括利益累計額合計	115,193	180,678
純資産の部合計	1,145,190	1,257,300
負債及び純資産の部合計	21,631,292	21,211,781

連結損益計算書（要約版）

(百万円)

科目	2024年度 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
経常収益		
資金運用収益	238,880	305,457
（うち貸出金利息）	150,448	193,700
（うち有価証券利息配当金）	61,733	83,489
信託報酬	84	81
役務取引等収益	65,003	68,688
特定取引収益	1,142	626
その他業務収益	5,520	6,156
その他経常収益	51,547	64,027
経常費用		
資金調達費用	86,263	110,699
（うち預金利息）	32,171	52,213
役務取引等費用	24,431	26,263
特定取引費用	20	35
その他業務費用	7,664	20,736
営業経費	96,761	104,888
その他経常費用	39,530	43,598
経常利益		
	107,506	138,815
特別利益		
	4	400
固定資産処分益	4	400
特別損失		
	686	3,104
固定資産処分損	454	570
減損損失	232	2,534
税金等調整前当期純利益		
	106,825	136,111
法人税、住民税及び事業税	31,619	42,342
法人税等調整額	946	△ 295
法人税等合計		
	32,566	42,047
当期純利益		
	74,259	94,063
親会社株主に帰属する 当期純利益	74,259	94,063

単体財務諸表（要約版）

貸借対照表（要約版）

(百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現金預け金	4,236,671	2,674,547
コールローン	448,130	306,014
債券貸借取引支払保証金	1,379	3,782
買入金銭債権	18,032	19,033
特定取引資産	15,414	22,027
有価証券	3,162,013	3,470,156
貸出金	13,233,344	14,147,744
外国為替	5,571	6,781
その他資産	252,791	301,368
有形固定資産	118,680	120,352
無形固定資産	15,498	20,053
前払年金費用	26,107	29,171
支払承諾見返	22,454	20,627
貸倒引当金	△ 25,510	△ 29,867
資産の部合計	21,530,580	21,111,793
(負債の部)		
預金	16,268,796	16,851,456
譲渡性預金	523,114	242,316
コールマネー	1,415,022	415,244
売現先勘定	50,565	63,045
債券貸借取引受入担保金	214,190	192,214
特定取引負債	9,435	19,347
借入金	1,619,707	1,687,953
外国為替	845	882
社債	44,831	47,955
信託勘定借	16,892	17,970
その他負債	258,863	339,054
睡眠預金払戻損失引当金	421	213
ポイント引当金	649	674
繰延税金負債	21,279	47,275
再評価に係る繰延税金負債	10,688	10,420
支払承諾	22,454	20,627
負債の部合計	20,477,758	19,956,651
(純資産の部)		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
資本準備金	122,134	122,134
利益剰余金	767,280	802,000
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	716,350	751,070
固定資産圧縮積立金	347	347
別途積立金	645,971	680,971
繰越利益剰余金	70,032	69,752
自己株式	△ 75,104	△ 64,921
株主資本合計	959,379	1,004,282
その他有価証券評価差額金	66,197	86,088
繰延ヘッジ損益	17,650	55,087
土地再評価差額金	9,594	9,683
評価・換算差額等合計	93,442	150,859
純資産の部合計	1,052,821	1,155,141
負債及び純資産の部合計	21,530,580	21,111,793

損益計算書（要約版）

(百万円)

科目	2024年度 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
経常収益		
資金運用収益	242,991	308,790
（うち貸出金利息）	150,631	194,141
（うち有価証券利息配当金）	65,742	86,484
信託報酬	84	81
役務取引等収益	56,786	60,226
特定取引収益	1,159	631
その他業務収益	5,472	6,119
その他経常収益	21,854	31,301
経常費用		
資金調達費用	86,221	110,781
（うち預金利息）	32,178	52,227
役務取引等費用	26,057	28,078
特定取引費用	20	35
その他業務費用	7,664	20,736
営業経費	89,711	97,791
その他経常費用	13,646	15,177
経常利益		
	105,025	134,548
特別利益		
	4	4
固定資産処分益	4	4
特別損失		
	655	2,903
固定資産処分損	450	371
減損損失	204	2,531
税引前当期純利益		
	104,375	131,649
法人税、住民税及び事業税	29,379	39,818
法人税等調整額	763	△ 511
法人税等合計		
	30,143	39,307
当期純利益		
	74,231	92,342

千葉銀行の目指す価値

千葉銀行の価値創造

価値創造に向けた成長戦略

地域・社会・環境への貢献

価値創造を支える経営基盤

グループ会社一覧

■ グループ会社一覧

(2026年7月1日現在)

証券・資産運用事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎん証券株式会社[※] 〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館2階 TEL：043-222-1141	証券業務	設立： 1944年3月27日 資本金： 4,374百万円 当行議決権比率： 100％
ちばぎんアセットマネジメント株式会社 〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-13-7 TEL：03-5638-1450	投資運用業務、 投資助言業務	設立： 1986年3月31日 資本金： 200百万円 当行議決権比率： 40％ 当行子会社等議決権比率： 30％

※ちばぎん証券株式会社の子会社店舗（全12店舗）：本店営業部、木更津支店、八千代支店、成田支店、船橋支店、茂原支店、柏支店（以上千葉県）、東京営業部（東京都）、さいたま営業部、浦和支店、草加支店、所沢支店（以上埼玉県）

調査・コンサルティング事業

会社名	主な業務内容	会社概要
株式会社ちばぎん総合研究所 〒261-0023 千葉県美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL：043-351-7430	調査・研究業務、 コンサルティング業務	設立： 1990年2月28日 資本金： 150百万円 当行議決権比率： 31.77% 当行子会社等議決権比率： 68.23%
ちばぎんコンピューターサービス株式会社 〒261-0023 千葉県美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL：043-213-8881	ソフトウェアの開発業務、 計算受託業務	設立： 1980年4月1日 資本金： 150百万円 当行議決権比率： 48.67% 当行子会社等議決権比率： 51.33%
T&Iノベーションセンター株式会社 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町7-1 KABUTO ONE 11階 TEL：03-5642-7775	IT、金融等の調査・研究業務、 コンピュータのソフトウェア開発 及び販売業務	設立： 2016年7月1日 資本金： 100百万円 当行議決権比率： 40%

リース・ベンチャーキャピタル事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんリース株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL：043-275-8001	リース業務	設立： 1986年12月15日 当行議決権比率： 49% 資本金： 100百万円 当行子会社等議決権比率： 51%
ちばぎんキャピタル株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL：043-298-2232	投資事業組合（ファンド）の運営・管理業務	設立： 1984年5月29日 当行議決権比率： 30% 資本金： 100百万円 当行子会社等議決権比率： 70%

クレジットカード事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんカード株式会社 〒261-7109 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト9階 TEL：043-276-2411	クレジットカード 信用保証業務	設立： 1989年2月16日 当行議決権比率： 48.49% 資本金： 100百万円 当行子会社等議決権比率： 51.51%

職業紹介・業務受託事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんキャリアサービス株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL：043-298-2020	人材紹介業務、 経理総務受託業務	設立： 1989年12月22日 当行議決権比率： 100% 資本金： 20百万円
ちばぎんハートフル株式会社 〒261-0011 千葉市美浜区真砂4-1-10 TEL：043-270-7341	事務代行業務	設立： 2006年12月1日 当行議決権比率： 100% 資本金： 10百万円
株式会社 総武 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL：043-276-5121	千葉銀行店舗・厚生施設の賃貸・ 保守・管理、調度品・消耗品等の調達・ 販売業務	設立： 1959年9月7日 当行議決権比率： 100% 資本金： 20百万円
TSUBASA-AMLセンター株式会社 〒261-7119 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブイースト19階 TEL：043-306-8301	為替取引分析業務	設立： 2023年11月1日 当行議決権比率： 50% 資本金： 85百万円
TSUBASA共同事務センター株式会社 〒260-0026 千葉市中央区千葉港1-2 TEL：043-301-9433	バックオフィス事務の受託業務 所有するシステムをサービスとして提供する業務	設立： 2026年7月1日 当行議決権比率： 54% 資本金： 60百万円

信用保証・債権管理事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎん保証株式会社 〒263-0031 千葉県稲毛区稲毛東3-17-5 TEL：043-247-5770	信用保証業務、 集金代行業務	設立： 1978年5月1日 当行議決権比率： 45.63% 資本金： 54百万円 当行子会社等議決権比率： 54.37%
ちば債権回収株式会社 〒261-0023 千葉県美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL：043-213-6411	債権管理回収業務	設立： 2001年10月1日 当行議決権比率： 100% 資本金： 500百万円

AIソリューション

会社名	主な業務内容	会社概要
エッジテクノロジー株式会社 〒101-0038 東京都千代田区神田美倉町7-1 Daiwa神田美倉町ビル TEL：03-6205-7597	AIソリューションサービス・ AI教育サービスの提供	設立： 2014年5月12日 当行議決権比率： 100% 資本金： 98百万円

地域商社

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎん商店株式会社 〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル2階 TEL：043-441-7270	地域商社	設立： 2021年5月10日 当行議決権比率： 100% 資本金： 100百万円

電力事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ひまわりグリーンエナジー株式会社 〒260-0026 千葉県中央区千葉港1-2 TEL: 043-301-8071	再生可能エネルギーの発電・販売業務	設立: 2023年4月28日 発行済株式総数: 100万株 資本金: 50百万円

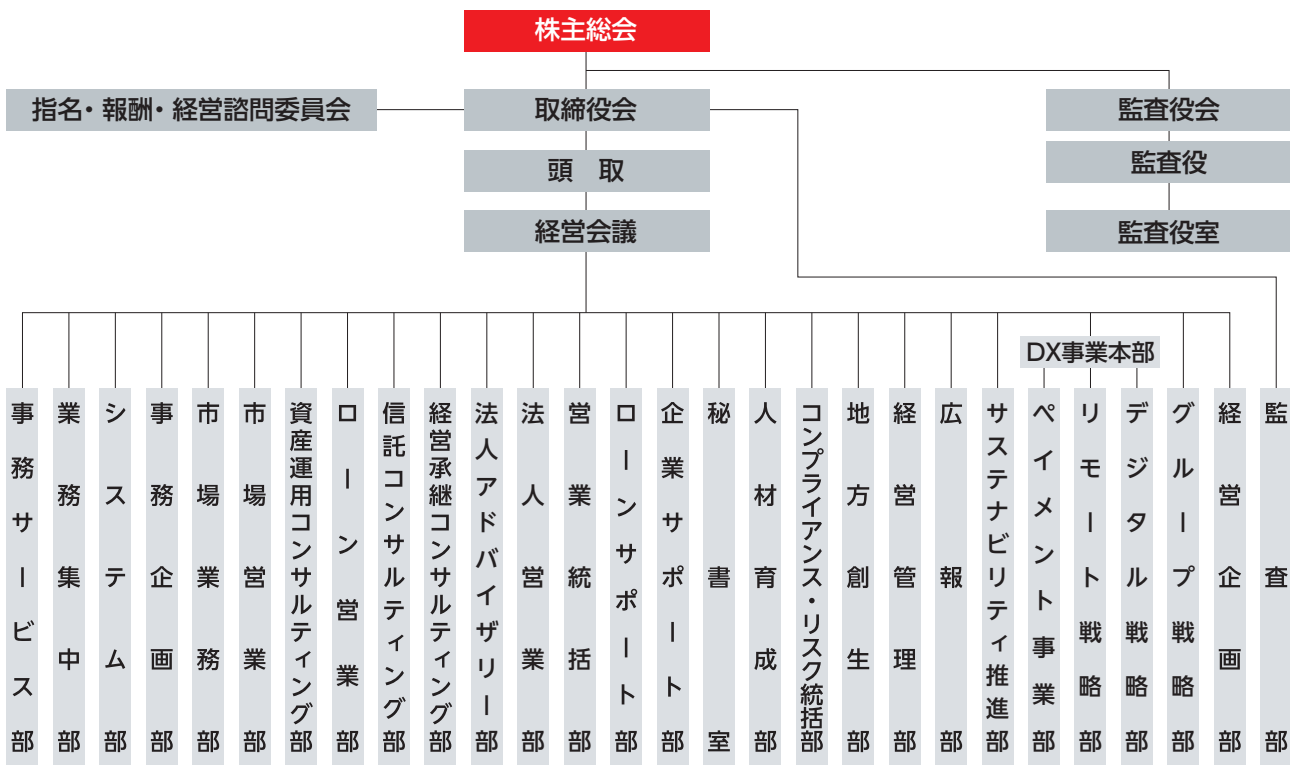
農業

会社名	主な業務内容	会社概要
株式会社フレッシュファームちば 〒260-0026 千葉県中央区千葉港1-2 TEL: 043-301-9152	農業	設立: 2018年3月16日 当行議決権比率: 100% 資本金: 44.5百万円

組織体制図・企業データ

■ 組織体制図

(2026年6月26日現在)



プロフィール

(2026年3月31日現在)

社 名	株式会社千葉銀行
設 立	1943（昭和18）年3月
本 社 所 在 地	千葉市中央区千葉港1-2
従 業 員 数	4,202人
発 行 済 株 式 数	775,521千株
総 資 産	（単体）21兆1,117億円
預 金	（単体）16兆8,514億円
貸 出 金	（単体）14兆1,477億円
資 本 金	1,450億円
総自己資本比率	連結15.02% 単体14.20%

※諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

抛点

国内 183店舗（本支店161、特別出張所5、出張所14、仮想店舗3）

両替出張所 3か所
店舗外現金自動設備 52,329か所
(うちイーネットとの提携による共同ATM 11,445か所、
セブン銀行との提携による共同ATM 26,641か所、
ローソン銀行との提携による共同ATM 14,016か所)
海外 4店舗 (ニューヨーク、香港、ロンドン、シンガポール)
2駐在員事務所 (上海、バンコク)

■ 大株主の状況

(2026年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	98,636	14.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	33,670	4.82
日本生命保険相互会社	26,870	3.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	23,154	3.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	20,384	2.92
住友生命保険相互会社	18,302	2.62
明治安田生命保険相互会社	17,842	2.55
第一生命保険株式会社	14,404	2.06
JP MORGAN CHASE BANK 385781	12,869	1.84
損害保険ジャパン株式会社	11,937	1.71

(注) 1. 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式77,676千株があります（株主名簿上は、株式会社千葉銀行名義となっていますが、実質的に所有していない株式千株を除く）。
2. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。
3. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てております。